令和5年 第1回定例会 産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和5年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録(第1日目)

本日の会議 令和5年3月13日 招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長 河 野 龍 二 副委員長 八木亮三 浦川圭一 委 員 西 田 健 委 員 委 委 員 竹 中 員 中村美穂 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議 事 課 長 福 本 美也子 係 長 江 口 美和子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口新吾

(土木管理課)

 課長補佐
 知崎禎三
 課長補佐
 田中廣幸

 課長補佐
 久原和彦
 係長伊藤
 央

主 査 山田 傑

(都市計画課)

 課長前田将範
 課長補佐 中嶋敏純

 課長補佐 山本公司
 主 査 吉村尚倫

 主 任 久保竜太

(産業振興課)

 課
 長
 荒
 木
 隆
 課
 長
 補
 佐
 畑
 中
 隆
 德

 係
 長
 山
 口
 京
 係
 長
 島
 典
 明

教育次長 山本昭彦

(教育総務課)

課 長森本陽子 係 長島 美紀

係 長 山下泰明

(生涯学習課)

課 長 北野靖之

(農業委員会)

局 長山﨑 昇 係 長森 雅之

本日の委員会に付した案件

議案第 7号 令和4年度長与町一般会計補正予算 (第9号)

議案第11号 令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

議案第18号 令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

開会 9時25分

閉会 14時23分

〇委員長 (河野龍二委員)

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員 会を開会します。

令和5年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第 11号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

皆さんおはようございます。都市計画課でございます。それでは議案第11号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。補正予算書の2、3ページをお開き願います。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれの予算総額は補正前と変わらず12億2,513万8,000円でございます。今回の補正予算の趣旨としましては、国庫補助金の交付決定額の増額変更および保留地処分金の充当に伴う財源組替でございます。続きまして4ページをお開き願います。第2表繰越明許費6億7,800万円でございますが、これは高田南土地区画整理事業の一括施工に係る事業費について、令和4年度分の事業費の一部と国の補正予算に伴い増額となります分におきまして併せて繰り越すものでございます。それでは歳入歳出予算の補正について、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

はじめに歳入からご説明いたします。6、7ページをお開き願います。1款1項1目1節土地区画整理費補助金2,508万5,000円の増額でございます。これは国庫補助金について、国庫補助金の交付決定額変更に伴う増額および国の補正予算の内示を受けたことによる増額でございます。2款1項1目1節土地区画整理費補助金501万7,000円の増額につきましては、国庫補助事業費の増額に伴う県補助金の増額でございます。3款1項1目1節一般会計繰入金8億9,784万7,000円の減額につきましては高田南土地区画整理事業の事業費のうち、一般財源の負担分について国の補正予算の内示、また保留地処分金を充当したことによる財源の組み替えにより、予算額を減額調整するものでございます。続きまして、5款2項1目1節高田南地区保留地処分金8億6,774万5,000円につきましては、高田南地区の保留地処分の実績に合わせて増額補正をするものでございます。ただ今ご説明いたしました1款から5款の歳入歳出につきましては、歳出の県事業委託料に充当するものでございます。歳入は以上でございます。

次に、歳出でございます。10、11ページをお開き願います。今回の変更につきましては、歳入の財源組替のみでございますので、歳出につきましては変更はございません。それでは主な繰越箇所につきまして、担当より図面にてご説明申し上げます。

〇委員長 (河野龍二委員)

久保主任。

〇主任 (久保竜太君)

それでは令和4年度の主な繰越見込み箇所につきまして、こちらの図面にてご説明申 し上げます。こちら高田南土地区画整理事業の平面図となっておりまして、図面の上方 向を北としております。位置関係といたしましてはこちらが高田小学校、この辺りが道 ノ駅ですね。こちらが高田越交差点、高田越トンネルを抜けまして、こちらが高田中学 校、南側に下りますとこちらが浦上水源地というような位置関係になっております。続 きましてこちら右側の凡例にも示しておりますが、グレーで着色している部分が過年度 に完了している箇所でございます。また、赤枠で囲っている部分、こちらが令和元年度 より執行しております高田南宅地整備事業、いわゆる一括施工の区域内となっておりま す。また一括施工の区域内におきまして、便宜上工区分けをしておりまして、例えばこ ちらが1工区、こちらが2工区、3工区、4工区ですね。こちらが5工区、このような 図面の作りになっております。続きまして令和4年度の完了箇所につきましては図面で ちょっとお示しができておりませんが、令和4年度は主に盛り土、切り土の大型土工を 進捗してまいりました。こちら大型土工に関してはおおむね完了いたしております。ま たその土工事の中でこちら令和元年度に一括施工の契約をした中で民間企業へ売却をい たしました106街区の保留地、こちらの切土工が完了しましたので、こちら民間企業 に令和5年1月に土地の引き渡しを行っております。続きまして、こちらの方ですね。 1 工区の一部になるんですけれども、宅地擁壁工が完了いたしております。最後にこの 黄色で着色している部分ですが1工区、2工区、また5工区の一部の宅地擁壁工ですね。 また合わせて宅地周辺の区画道路等の工事を進捗してまいりたいと思っております。以 上簡単ではございますけれども、令和4年度の主な実施箇所と令和5年度への繰越見込 み箇所についてご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

それではこれから質疑を行います。補正予算の歳入歳出合わせて、また、ただ今説明 をいただきました内容について質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

今回保留地処分金のことで、不動産業界で少し話題になっている部分があるんですね。 非常に高額で落札をしたという話があっているんですけど、その辺について町としては どういう意向をもっておられますか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

令和4年度で保留地処分をしました一括施工区域の3工区ですね、こちらの12宅の

保留地を令和5年1月31日と令和5年2月1日の2日にわたって入札をかけて販売をしております。その中で今までは抽選方式ということで価格を固定して販売していたところなんですけども、今年度より保留地の販売につきましては一般競争入札、普通の町有地とかを売る全く同じ方式で販売を実施しております。で、どうしてこのような一般競争入札に変えたかということなんですけども、こちらにつきましてはやはり、今高田の区画整理事業自体が事業費が上がっている。その中でどうしても国費とか県費とかそういった入ってくる収入は固定されておりまして、どうしても今一般の単独費からお金を事業費の方に入れているっていうところが結構大きいところがございます。その中で保留地処分を少しでも高く販売することによって事業の単独費を減らす。いえば町民の負担を減らすという考えのもと、今一般競争入札を行っております。その中で今年度行いました12宅の宅地が結構高くで売れまして。その分を委員がおっしゃっているかと思うんですけども、こちらについては先ほど申しましたとおり、やっぱり高田南の事業費自体が一定金額が大きいというところで、そういった事業費の補塡を見越して一般競争入札ということでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

行政と事業費にすれば当然結局、高い金額で売るということは良いことなんですけどね。やはり市場の一般購入をされる、不動産も購入される方のことを考えると、話に聞くと坪50万円ぐらいの金額が設定されたと。それで入札、落札されたという話も聞くんですね。正確な数字は私も把握してないんだけど。そうするとこの土地全体がそういう高額ということになると一般の方はもう買えなくなってしまうね、はっきり言ってですね。だから、そういう分ではやはり一般で購入されようとする方の非常に迷惑になっているということですよね。今説明を受けたんですけど、もちろん事業費とかに充当されるから事業費の減額にはなるんだけど、やはり結局、長与のこの土地が50万円だと、長与はもう高いという感覚で皆さん受け止めるんですよね。これもう長崎県内の宅建業界でも非常に今有名な話なんですよ。ですから、やはり前みたいに幾らかの上限を決めて、適正価格というのはやっぱり私はするべきだと思うんですよ。だけどもうやってしまったんだから、当然結局もうこの地域の金額がすごくどんと今上がっている。そうすると、今後の問題がどうなのかという心配があるんですね。その辺について見解はどうですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

先ほど竹中委員から今回の一般競争入札についての金額が坪50万円ということだったんですけども、これはあくまで一番高い落札額の時の坪単価でございまして。実際、

平均は坪単価42万7,000円。それでも結構高いところではあるんですけども、私た ちが思ったよりも高めで売れたということになります。こちらにつきましては、まず地 価の高騰とかっていうところになるんですけども、こちらにつきましては毎年長崎県の 地価を算定している鑑定業者に聞き取りを行いました。その中でそういった一般競争入 札で金額が高くなった場合ですね。この一般競争入札の結果が直接その地価に影響する のかという話を聞いたところ、一般競争入札というのは、市場価値とはまた別に、買い 主がどうしてもその土地を欲しいという思いで適正価格を大きく超える場合があります。 その中で地価の算定についてはその地域の複数の売買事例によって総合的に判断される わけなんですけども、その中で平均的な事例を大きく超えた、今回のような50万円と か40万円とかそういった売買事例になりますと、土地の鑑定ですね、土地の地価を公 示する場合には異常値として地価の算定の参考としないという調整も行っておりますの で、必ずしもこの一般競争入札の結果が直接地価高騰の原因になるということはないと いうふうにお聞きしております。また、この3工区の土地につきましては、保留地以外 にも換地というものがありまして、元々土地を持っていた方にお返した土地があります が、その分の売買事例を見ると約30万円台という区画も出ております。しかもあまり 土地代が大きくなりますと一般の方はなかなか買えないという所もありますので、私た ちから購入した方たちは、例えば条件付きでお売りしたり、いろいろ工夫して土地の価 格というのは売り出されると思っております。なので、直接この40万円とかを土地の 価格としてそのまま売りに出すということは、今のところはちょっと考えられにくいの かなっていうところではございますし、調整をいったんされるかと思います。あと、個 人が土地を買えないということであるんですけども、今回12宅のうちの全部が住宅メ ーカーとか不動産会社が購入されております。これにつきましては、やっぱりどうして もハウスメーカーや住宅メーカーに依頼した個人の買いたいという思いがバックにあっ て購入をされているっていうこともお聞きしておりますし、一般の方も入札には参加さ れていますけれども全く勝負にならないというわけでもなく、1番手じゃなかったんで すけども5番手、例えば1件につき12件ぐらいの募集があったんですけども、その中 でも上位に入る個人もいらっしゃったので、そこは個人が取れないということでもない のかなとも考えております。

〇委員長 (河野龍二委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

これ以上言いませんけど、基本的に50万円とかいう金額は一般の人はまず買えない、はっきり言ってね。その一番高い単価がやっぱり一つの標準となってしまうんですよ、1回それをやるとね。そうするともう長与町の土地はすごく高いんだという形になってしまう。路線価の評価額というのはあると思うんですよね。だから、それについての意見がちょっと違うかもしれないけど、その金額で今後土地の価格が非常に安定しなくな

るんじゃないかなという心配があるんですよね。回答はもう結構ですけど、私の意見とすれば、これはやはりある程度の上限を考えて、それからその地域の環境、そして金額を考えながらやっぱり入札にかけるというのは必要だと思う。回答は要りません。そういうことですので、そういう話題になっていると、もう既に長与町は坪50万円だというふうな話になっていますので。なかなか50万円だったら家建てられませんよね、もう7,000万円近くの結局住宅を建てるのになってしまうから。それは普通の人は建てられない。そういうふうに思います。そういうことで結構です。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

保留地処分金の額ですけども、以前一括発注をした時に、工事費と別途この保留地の処分金が13億円ぐらいということで説明がされていたと思うんですが。今年の1月31日と2月1日に引き渡しを行ったということで、これは全額入れていただいて8億6,700万円になっているのかどうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

この保留地処分金につきましては、委員がおっしゃったとおり一括施工の時に一般企業にお売りをしました106街区の分が13億円ということなんですけども。まずセキスイハイムと契約したときにまず前金として13億円のうちの1割、1億円ちょっとを頂いております。その後、宅地を引き渡しできるまでの整備が終わって引き渡しをする時に残金を頂くということになっておりまして、今年度に残金の約12億円が入ってきました。その中で8億円と金額が合わないなというところなんですけども、こちらにつきましては、まず12億円のうち約8億円を令和4年度の事業費に充てる。その後、残りの約4億円は令和5年度に繰り越して5年度の事業費に充てるという考えで、財政課と話をしてこういった予算立てにして、事業の推進をしているところでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

お金はもうもらっているわけですね。受け入れたお金を翌年の繰り越しとかって操作ができるんですか。今ちょっと初めて聞いたんですけど。できるんですね、そんなしているんだから。そこをちょっと答えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

歳入予算の繰り越しについてなんですけども、こちらは財政部局と調整して繰り越しができるということを受けて、今回次年度への繰り越しとしてお出しするものでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

この分の補正の保留地処分金については大体分かりました。あと今度は繰越明許費ですけども、この黄色の部分を5年度に繰り越すということなんですが、あくまでも4年度事業でこれだけやりますと最初予算を取ったわけですよね、黄色も含めて。今度黄色の部分をまた、ここはちょっと当たり前みたいに区画整理はなっているんですが、黄色の部分を繰り越す理由というのは何だったんですか。仕事が年度内にできなかった理由なんですが、そこら辺をちょっと分かればお願いします。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

一括施工の繰り越しの理由なんですけども、長崎県の区画整理事務所にお聞きしたところ、名目としましては一括施工の岩盤掘削に伴い発生する騒音振動、そういったものの地元調整に不測の日数を要したことが主な原因であると県からお聞きしているところです。こちらは、やはり一括施工が始まってから当初、電気通信線の移設とかそういった所に結構時間がかかったりとか、また、先ほど申しましたとおり岩盤掘削方法の地元調整、あと令和2年度に結構事業費が、オーバー内示と言いまして国費が4億円ぐらい付いたことがありまして。そういった事業費が多く付いたり、繰り越し、一括施工の当初からのいろんな要因が交じり合って、今6億円の繰り越しになっているんですけども。令和3年度から4年度の繰越予定額は一応8億円あったんですけども、今は6億7,800円に下がったと言いますか、消化を段階的に行っているところでございますので、今後、令和5、6年度の2カ年で消化をしていきながら最終的には令和6年度末、令和7年3月末に工事完成を目指して今調整しているところでございます。

〇委員長(河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

岩盤掘削の地元調整と言いますけど、このブルーの分もほとんど岩盤が出ていたですよね。これはできたじゃないですか、4年度に。調整が済んでるからできているわけでしょう、このブルーの部分は、4年度に。ということは、仕事量が多過ぎてこれはできていないということでしょう、要は。何でこれを聞くかといえば、町長の所信表明でも7年の3月に終わらせると言っているわけですよね。どうもあなた方はまたこの5年度分を6年度に繰り越して7年3月に6年度を終わらせるというようなことを言っている

わけですから。繰り越し癖が付いてしまっているから、恐らく4年度分をまた繰り越して5年度の事業費の中に入り込んでいくわけですよね。そして一緒にしないといけないと。合わせれば相当な額の事業費になるわけですよ。だから私は常々2、3年前から言っているんですけど、どこかで一生懸命やってできるだけの予算を計上して対応をしていくべきじゃないと。予算を組んだ時点からできないだろうぐらいの感覚でやっているでしょう。8億円組んでいたけど6億円で済ませられましたと言うけどね、もう最後の時に来ていますのでそこら辺は十分、町長が言われているように7年の3月に確実に終わらせるようにですね。どうもあなた方の考えからいけば、また6年度分を繰り越して8年の3月に終わらせるつもりでいるのかなという気もするんですよ。そうしないと多分、仕事量が翌年に持っていっても多分できないんじゃないかなと思っているので、そこはもう絶対7年の3月には終わらせるように、前もって準備をして取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか、できますか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

一括施工の事業進捗につきましては、毎月1回の工程会議というのがございまして、 そちらに私たち町も参加させてもらって常々計画工程と実施工程がうまくいってるかっ ていう確認をしておりますので、町長が言っている令和7年3月末の工期には必ず終わ らせるような形で、工程の管理および監視をしたいと思っております。

〇委員長 (河野龍二委員)

他にありませんか。質疑はありませんか。

では質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

〇委員長 (河野龍二委員)

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き本委員会に付託をされました、議案第18号令和5年度長崎都市計画事業長

与町土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の 説明を求めます。

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

それでは議案第18号令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。歳入歳出予算それぞれ10億9,081万7,000円で事業の推進を図ってまいります。それでは歳入歳出予算について予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

はじめに歳入からご説明申し上げます。6、7ページをお開き願います。1款1項1 目1節土地区画整理費補助金4,226万4,000円につきましては、高田南土地区画 整理事業における国庫補助金でございまして、内訳といたしましては説明欄に記載のと おり、活力創出基盤整備総合交付金2,376万4,000円、市街地整備総合交付金1, 850万円を計上しております。続きまして2款1項1目の1節土地区画整理費補助金 937万7,000円につきましては、高田南土地区画整理事業に対する県補助金でござ います。補助率は国庫補助対象事業費の1割となっております。続きまして3款1項1 目1節一般会計繰入金5億5,409万4,000円につきましては、高田南土地区画整 理事業の国庫補助事業費における補助裏負担分や単独事業費、地域開発事業債の償還金 等を一般会計から繰り入れるものでございます。次に、4款1項1目1節繰越金につき ましては、令和4年度に収入がありましたセキスイハイムの保留地106街区の収入済 額12億4,211万6,000円のうち、令和4年度の単独費に充当しました8億3,0 43万8,000円の残り4億1,167万8,000円を繰越金として、また毎年予備費 として計上しております200万円、こちらは令和4年度で支出がなかったためこちら も合わせまして、合計4億1,367万8,000円を繰越金として計上しております。 続きまして5款諸収入でございますが、6ページから9ページにわたりまして1項町預 金利子、2項保留地処分金、3項清算金収入、4項雑入、それぞれについて例年1,00 0円を計上しておりましたが、2項保留地処分金につきましては、一般保留地4画地分 7,140万1,000円の処分見込みがございますので、この処分見込みの金額を今回 計上しております。歳入は以上でございます。

続きまして歳出でございます。12、13ページをお開き願います。1款1項1目土地区画整理総務費でございますが、8節旅費、10節需用費、11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましては経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては、付帯工事費として150万円を計上しております。続きまして2目高田南地区区画整理事業費でございますが、8節旅費、10節需用費につきましては経常的経費でございます。12節委託料10億7,650万円につきましては、高田南土地区画整理事業に係る令和5年度分の長崎県への事業委託料でございます。主な工事の施工箇所につきましては、後ほど図面によりご説明申し上げます。続きまして2款1項

1目22節償還金、利子及び割引料の778万8,000円につきましては、区画整理特別会計で借り入れています地域開発事業債の元金償還金でございます。続きまして2目22節164万9,000円につきましても同じく地域開発事業債の利子償還金および一時借入金の利子償還金でございます。最後に3款1項1目、予備費として200万円を計上しております。歳出は以上でございます。また歳入歳出予算に続き14ページから17ページにわたり、地方債の現在残高の見込みに関する調書および債務負担行為の支出見込額等に関する調書を添付しております。

引き続き、主要な施策に関する説明書についてご説明申し上げます。 4、5ページをお開き願います。 1 款 1 項 2 目長与町土地区画整理事業委託料 1 0 億 7, 6 5 0 万円の内訳でございますが、説明欄にありますとおり工事費として 7 億 7, 0 0 0 万円、測量試験費として 9, 9 0 0 万円、補償費として 3, 9 0 0 万円、その他として 1 億 6, 8 5 0 万円となっております。

それでは主な工事の施工箇所につきまして、担当より図面にてご説明申し上げます。

〇委員長 (河野龍二委員)

久保主任。

〇主任 (久保竜太君)

それでは令和5年度の当初予算の主な事業施工箇所についてご説明申し上げます。図面の見方と位置関係等につきましては先ほど補正予算のご審議の際にご説明を申し上げましたとおりですので割愛させていただきます。令和5年度の主な事業施工箇所はこちらの3工区と4工区の宅地擁壁工事、これに併せて周辺の区画道路の土工等作業工事も進めてまいりたいと思っております。以上、大変簡単ではございますが令和5年度の主な施工箇所についてご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

それではこれから質疑を行います。本議案についても歳入歳出合わせて、ただ今説明 していただいた工事内容も含めて質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。 西田委員。

〇委員(西田健委員)

参考までにちょっと教えていただきたいんですけども、歳出の1款1項1目14節工 事請負費として土地区画整理附帯工事費で150万円がどういう工事をするものかとい うのを教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

この付帯工事なんですけども、主に一括施工区域外の例えば町有地化とかの除草工事であったり、あと一括施工とか高田南の区画整理区域の区域界とかで高田南区画整理事業で対応できない調整する部分とかに対する負担分といいますか、工事費ではあるんで

すけども、あくまで予備費的なものという形で実際使うのは除草工事とかが主な用途と なっております。

〇委員長 (河野龍二委員)

西田委員。

〇委員 (西田健委員)

もう1点、こういう工事というのは別の会社に依頼するものなのか、ちょっとその辺 分かれば教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

そういった突発的な工事とかがあれば、今施工している業者以外の方たちに依頼をかけて対応していただく形になっております。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

全体予算額が10億9,000万円ということと、先ほどの補正で6億7,800万円を繰り越しますということで、総額で17億円強ぐらいは仕事を1年間でするということなんですが、これは見込みが立つんですか、そこをちょっと。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

やはり繰り越しにつきましてはどうしても6億円と大きい金額がある中で、令和5年度の予算が10億円ってことでおっしゃるとおり17億円近くの事業なんですけども。こちらにつきましては17億円分の全てを工事するという予定で整備を行うところなんですけども、やはり令和2、3、4年の繰り越しがやっぱり一定あったことは否めませんので、まずは今年度予算10億円につきましては消化を目指して、あと繰り越し分は少しでも消化をして、一括施工ということなので、令和元年度から6年度までの事業ですので、その中で消化をしていきたいと考えております。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

大変でしょうけど、ぜひ4年度から5年度への繰り越し分と5年度の予算10億円分、これはもうぜひ来年の3月までに終わらせていただきたいという、これはもう前もってお願いしておきます。それと、保留地処分金が7,100万円ほど計上されているんですが、まだありますよね、売り残しというのは。これはもう最終年度の6年度で全額処分をするという考えでよろしいでしょうか、残りは。それとも、また今年みたいに売れる

見込みが恐らく立ってないから 7,400万円計上されているんでしょうけど、途中で宅地ができて処分することができましたという形で、補正か何かで上げる可能性もあるんですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

今年度予算を上げています 7,000万円の保留地売却予定地以外にもおっしゃるとおり保留地を売れる所はまだございまして、おっしゃるとおり売れる準備といいますか、調整ができれば順次補正等々で売っていきたいとは思っております。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

確実に売れる見込みが立っているのが7,100万円ということで、あと1年しか残しませんので、計画上保留処分金の残がどれくらいあるかというのは分かりますか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

保留地処分金の残につきましては、どうしても売る時に鑑定をかけてその金額でお売りしますので、金額というのはなかなかはっきりとは申し上げにくいところなんですけども、面積でいけば、あと $7,000\sim8,000$ 平米ぐらいの保留地処分地がまだ残っております。これは一括施工であってまだ施工していない部分も含めてまだ販売をしていない所が約 $7,000\sim8,000$ 平米ございますので、こちらについては令和7年までには販売を完了させたいとは思っております。

〇委員長 (河野龍二委員)

浦川委員。

〇委員(浦川圭一委員)

ぜひ大枠でつかまれて、私が気になるのは保留地処分金を丸々事業費に充てていますので、できるだけ町の繰り出し金を小さくしていただきたいという希望があるものですから、あとどれぐらいあるのかなあということで、ちょっと興味を持って聞いたところです。答弁は要りませんので。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

素人なのでうまく質問できるか分からないんですが、令和4年度で繰り越しの部分がありますよね。令和5年度が3、4工区の擁壁工事ということでお聞きをしました。今まで令和4年度に盛り土とか切り土とか一般的に基礎工事にやっぱり時間がかかるって

いうか、土工事とそのあとで宅地にするまでにはさまざまな工事があると思うんですけれども、繰り越しの部分も含めてでいいんですが、令和5年度は宅地としてお返し、または販売できる見込みをどれくらい考えられているんでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

一括施工の区域内で申し上げますと、まず一括施工につきましては令和5年度も完成する所はあるんですけども、販売する所はなくて。どうしてかというと、高田中学校の付近についてはもう出来上がっているような感じにも思うんですけども、上下水道ですね、そういったライフラインがまだ整っていないっていうところがございまして、やっぱりどうしても令和6年度とかの完成じゃないとお売りできないという状況になっておりますので、令和5年度については形としては結構宅地としてできる所はございますが、販売できる所はないということになります。全て一括施工区域内につきましては、令和6年度以降一括施工工事が終わってからという形で今進めております。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

そうしますと外側からしか私も見ていないですけど、進んでいるなというふうに思っ てはいるんですけど。計画どおりなのか国費の補助がどれくらい付くとか、そういった こともありつつ、令和2年度にかなり付いたものもあるから繰り越しをされているとい うような現状で、お金が足りないということではなくて、いろんな工事が1年単位でや っていくとなかなか進むのか進まないのかというか。宅地として表面上は見えているけ ども、確かにライフラインの上下水道とか、道路とかそういうものがあるというのは私 も認識しているんですけども、そうなりますとやはり先ほどから同僚委員が心配されて いるような感じがするんですよね。何かすごく一括施工になりましてからかなり進んで るような気がするんですね。道路とかももうどんどん高田越に抜けるトンネルの所もで きているし、きれいになっていますのでそういったように思うんですけれど、そこがち ょっと私も心配なところがあって。表面上すごくできているようにも見えるけども、ま だ宅地として販売とかそういったことはできないとなると、あと2年ぐらいでやってい けるのかなっていうのが、本当素人考えで非常に申し訳ないんですけどすごく心配する ところであります。3工区、4工区の擁壁工事をされるということですけど、工事の進 捗からいけば繰り越した分を先にするのか、それとも同時でやっていくのかそこら辺を 教えていただけますか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

繰り越しが先か現年かというところなんですけども、こちらにつきましては繰り越し を先にという形では考えております。先ほど図面で、繰り越しはここですよ、現年はこ こですよとお示したとこなんですけども、どうしても工事の進捗とかライフライン調整 とか、いろんなことでなかなか先ほどお示ししたところもできない状況もございますが、 予算としてはまずは繰り越しを消化するっていうことを第一で考えております。その後 に現年予算を消化していくという考えになります。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

最後といいますかちょっとお尋ねしたいんですけど。いろいろ取りかかっていて表面上宅地が仕上がっている所の上下水道だったりのライフライン、プラス道路とかそういったものがこの一括施工区内はあと2年間ということなんですけど。それで考えますとまず繰り越しの所をされて、できた部分の所から併設してというか上下水道とかもやっていって仕上げて、今までの所はできた所できた所ということで宅地化されているのは分かっているんですけど、そういうふうにするものなのか。そういうライフライン、道路等は6年度、6年度のことを聞いてはいけないのかもしれませんけど、全体の大枠の設計の考え方として、そういう仕上げに向かうようなイメージなのか、そこだけ教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

工事のやり方につきましてはおっしゃったとおりなんですけども、まず造成をして、ライフラインを埋設しながら宅地を整備して、最後に道路という形になるんですよね、道路の舗装とか。道路の中にはご存じのとおり下水道とか水道とかが入って整備して、最終的に道路というのが出来上がりますので、まだ道路が出来上がってない状態でお返しするということがなかなかやっぱりできないっていうところもありますので、順番的には道路ができないとお返しできないというのが現状でございます。あと、元々今年度お売りした3工区につきましては、下水道が長与町の下水道になっておりまして、その3工区以外の今整備している所につきましては長崎市の下水道になっております。下水道であれば自然流下と言いまして高い所から低い所に流れるという性質上、どうしても先ほどの2工区、4工区とかそこら辺の工事ができないと下水道のメインの配管ができないとところで、高田中学校側の付近ができているのにどうして返せないのかなと、私もちょっと思ったんですけども、工程会議の中で質問もしながら「下水道のメインの配管が入ってないからだめなんですよ」という回答を頂きながら。少しでも私たちも早くお返ししたり、保留地を売ったりとかしたいところなんですけど、そういったご事情がありまして、どうしても令和6年度末というところは、固定と言いますか動かせない

のが現状です。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

事業が一括施工ですし、実務的な部分は今他の皆さんがお尋ねになってよく分かりま したので、ちょっと一つだけソフト面で。県のホームページで現在の出来上がり状況と いうか2月16日の写真を拝見して、形はかなり出来上がっているような印象を受けた んですね。擁壁とかはまだでしたけれども。それで、この4工区の南側の斜面、ちょっ と細くなっている三角形になっているようなコンビニの裏の方ですかね。あそこは多分 宅地ではなかったと思うんですが、そこで、以前さくら野という愛称もあるということ で桜を植えたりとかどうかなっていう話をさせていただいたと思うんですが。こういう のは工事が出来上がってからの話になるのかもしれないんですが、やはり町民に向けて も宅地はまだ6年度以降とかって話もあったので、それならば、それ以外の所でも「も うできてきてるんだな」とか、そういうふうに期待とか安心感とかを持たせていただく のも大事じゃないかなと思って。もちろん擁壁とか全部終わってからと思うんですが、 そういう斜面の地面の部分、縁の部分とかにもうどんどん植樹したりとかできないもの ですか。というのも、例えば仮に桜を植えたとしてもすぐには咲かないと思うので、早 めに植えといて宅地が販売できる6年度、7年度とかにそういうのができていれば、一 般の方、そこの宅地に家を建てようと検討する方も、桜とか咲いていたらここに住もう かなとかいう気持ちにもなるのかなと思って。ちょっとそういう考え方っていうか、そ の宅地以外の所を工事が済み次第どんどんそういうこともできないのかなと思うんです が、いかがですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

八木委員が前回の委員会等々でも、さくら野という名前なので桜をというご提案を頂いて、私たちも桜はちょこちょこ植えてはいるんですけども、おっしゃるとおりやっぱりさくらの付く所なので。また、セキスイハイムにお売りした所につきましても、元々は道ノ尾公園と言いまして結構地域の方が集ったり桜が植生していたりとか、そういった桜の名所でもあるということもお聞きしておりますので、そういった所は積極的に桜を植えるとかは検討していこうという考えでおりまして。4工区の下の方、斜面の上の方に小さな公園があるんですけども、まずそちらの方には周りに桜を植えるような計画といいますか設計をしまして、積極的に植えていこうという考えでおります。あと斜面につきましても今後、さくらの会というところがあって無料で桜の苗を頂くとか、そういった団体もありますので、そういった団体も積極的に活用させていただきながら、今

後この斜面には桜を植えていこうという考えで今調整しているところでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

ありがとうございます。桜をというのは別に私の個人的な趣味じゃなくて、さくら野っていう名前がもうあるというのが一つあるんで、それならばということでの話なんですが。やはり町民の皆さんは、いつできるんだと思われている方も多いと思うんですね。なので、もう30年やっているから1、2年今までどおりっていうんじゃなくて、もうできてきてるんだっていうのを、ぜひ町民がなるべく目に見えて感じられるような工事というか、考え方も持っていただければと思いますのでお願いします。答弁は結構です。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 では質疑をしたいので、委員長を交代します。

〇委員 (八木亮三委員)

質疑はありませんか。 河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

歳入のところでまず伺いたいと思うんですけども。国庫支出金の土木費国庫補助金と 県支出金の土木費県補助金なんですが、今回計上されている金額が令和4年度の第1号 補正で減額された額とほぼ同額なんですよね。これは2号補正で減額された分の半分ぐ らいはまた入ってはきているんですけども、この金額が当然工事費に伴う補助だと思う んですが、大分少なくなってきている状況で、全体事業費の割合で減ってきていると思 うんですけども。この金額が先ほど言いますように第1号補正で減額された額と非常に 近いということで、これは何かそういう第1号補正で減額されたときの数字を改めて今 回内示を受けているのかですね。その辺は何か根拠があるのか、関連があるのか、少し 伺いたいと思います。

〇委員 (八木亮三委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

歳入の国庫補助金につきましては、元々の国費全体から令和4年度までに取得しました国費を差し引いたところで残りが約4,200万円ということでございます。ですので、国費で考えますと令和4年度で約97%の取得をした。それであと残りが約4,000万円、3%ほどという形になります。

〇委員 (八木亮三委員)

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

もうそうすると、仮にこの金額が令和5年に全額入ると、令和6年の国費の負担分というのはなくなるというふうに見ていいんですかね。

〇委員 (八木亮三委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

委員おっしゃるとおり、今の事業計画の進捗でいけば、令和5年度で国費は全部回収 して令和6年度は国費はない状態って形になります。

〇委員 (八木亮三委員)

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

そこは了解しました。ただ、前回1号補正でこの金額が減額された。2号補正ではその約半分しか入ってこなかったということで、その辺はそれこそ国の関係でしょうね。全体予算の関係の中でこの金額が全額入ってくるかどうかというのはまだこの先の話だと思うので、分かりました。あともう一つお伺いしたいのが保留地処分金7,140万1,000円、説明では4宅地というふうに言われたんですけども、1宅地当たりが1,780万円ぐらいですね、4で割るとですよ。単純に1宅地が1,800万円ぐらいなるのかなと思うんですが、これ分かれば面積まで教えていただければなと思うんですけども。

〇委員 (八木亮三委員)

山本課長補佐。

〇課長補佐(山本公司君)

令和5年度で予定しております保留地処分の4画地でございますが、こちら面積的には一番小さい所で言えば210平米、一番大きい所で270平米、平均して230~240平米ぐらいの画地を4宅地販売したいと考えております。こちらにつきましてはまだ県の方からまだ返ってきておりませんので、令和5年度中に県からの引き渡しを受けた際には速やかに処分をしたいというふうに考えております。

〇委員 (八木亮三委員)

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

先ほどの補正のところで竹中委員から坪単価が非常に高くなっているという話で、ここでの坪単価はどれくらいになりますか、そこ分かれば教えていただきたいと思います。

〇委員 (八木亮三委員)

山本課長補佐。

〇課長補佐(山本公司君)

現在のところは平米単価で7万2,000円から7万5,000円程度、坪単価でいえば25万円程度というところで予定価格ということでは考えておりますが、こちらにつきましても事業費に充当するという考えの下、入札等を予定して今後検討してまいりた

いというふうには考えております。

〇委員 (八木亮三委員)

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

了解しました。あと最後に、先ほどの委員の質疑の中でやはり終了ですね、工事の終了がこのままで本当に大丈夫なのかというふうな形で質疑がされておりました。そこで補正の時にも説明があった工程会議の中身ですね、そういうスケジュールというのは示すことができるんですか、何かペーパーか何かでですよ。多分恐らく年数が書いてあってずっと矢印が書いてあって終了みたいな形になるのかどうかよく分からないんですけども、示せる資料がありますか。示せる資料があればぜひ示していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〇委員 (八木亮三委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

工程会議のときに委員がおっしゃるとおり工程表ですね、計画工程に対してどれぐらいまで進んでいるかという、そういったところの工程管理表につきましては毎月ウェブ会議でお出ししているところなんですけども、この資料自体が施工JVが作ってお出しされているものなので、そこについては1回JVと高田事業所にも確認をしてからでないと、今のところはちょっとお答えすることができません。

〇委員 (八木亮三委員)

委員長を交代します。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 場内の時計で10時55分まで休憩いたします。

(休憩 10時41分~10時54分)

〇委員長 (河野龍二委員)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先の本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました議案第7号令和4年度長与 町一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。本案について提案理由の説明 を求めます。

山口部長。

〇建設産業部長(山口新吾君)

皆さまおはようございます。それでは議案第7号令和4年度長与町一般会計補正予算 (第9号)につきまして建設産業部所管の補正予算につきまして、各所管課長より説明 をいたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

まずは産業振興課からの説明を求めます。

荒木課長。

〇産業振興課長 (荒木隆君)

それでは令和4年度一般会計補正予算(第9号)の産業振興課分についてご説明を申し上げます。まず予算書の方になります。6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正でございます。6款1項農業費におきまして藤の棟地区ため池整備事業負担金。これは県施工でございます当該事業の進捗に応じて、その負担金を繰り越すものでございます。また肥料価格高騰対策事業補助金、これが昨年11月から本年5月までに注文した春肥につきましては、県の事業に合わせて今年の7月から8月頃に申請を受け付けるように予定をしておりますので、必要となる経費を次年度に繰り越すものでございます。次に8ページをお開きください。第4表地方債補正です。一番上の農村地域防災減災事業が産業振興課所管分でございます。

続きまして説明書に基づきましてご説明申し上げます。まず歳入の10、11ページをお開きください。15款1項3目1節農業費負担金につきましては、多面的機能支払交付金の実績に基づく県負担金の減額でございます。次に12、13ページをお開きください。15款3項委託金のうち、3目衛生費委託金の市町村権限移譲等交付金(鳥獣捕獲)それと4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金は、いずれも交付額の確定に伴う補正でございます。次に14、15ページをお開きください。20款5項1目1節雑入上から5行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金は長与川まつりの開催に対する助成金として計上していたものにつきまして、本年度は新型コロナウイルス感染拡大により、神事と打ち上げ花火のみの開催としたことによる減額でございます。同じページの21款1項1目1節農道等事業債につきましては、県事業である藤の棟地区のため池整備事業につきまして事業費が確定をしたため、それに応じた起債発行額とするものでございます。

次に、歳出に移ります。30、31ページをお開きください。6款1項3目農業振興費でございます。18節負担金、補助及び交付金でございます。多面的機能支払交付金

は実績に応じて減額をするもの。2点目の農村地域防災減災事業負担金は、県施工である藤の棟地区ため池整備事業について事業費の確定により補正を行うもの。3点目の肥料価格高騰対策事業補助金は年間の実績見込額を踏まえまして、不用額を減額するものでございます。同じページの6款2項1目林業総務費12節委託料は、今年度の事業費が確定をしたことに伴う減額。次の24節積立金は、国の森林環境譲与税から委託料に充当する分を差し引いた分を基金へ積み立てるもので、12節の減額分をここで増額しております。次に7款1項1目商工振興費11節役務費、12節委託料、18節のうち長与町事業継続支援金につきましては、コロナ禍における事業者支援金第6弾の事業費が確定したことから不用額を減額するものでございます。また、その次の長与町プレミアム商品券発行事業補助金は、販売されなかった商品券に係るプレミア分6,813万円を減額するものでございます。次に7款1項2目観光費でございます。18節長与川まつり補助金は先ほど申し上げましたとおり、神事と打ち上げ花火のみの開催としたことから補助金を減額したことによるものでございます。以上が産業振興課分です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

続きまして土木管理課の説明を求めます。 山﨑課長。

〇土木管理課長(山﨑禎三君)

皆さまおはようございます。それでは議案第7号令和4年度一般会計補正予算(第9 **号)の土木管理課所管分につきましてご説明申し上げます。まず予算書の6ページをお** 開き願います。第2表繰越明許費補正8款土木費2項道路橋りょう費の全てが土木管理 課所管分でございます。内訳といたしましては、事業名上段の安全で快適な地域社会の 創造事業1,600万円、道路橋長寿命化による安全性の確保事業1,100万円を計上 いたしております。各事業の主な繰り越しの内容といたしましては、安全で快適な地域 社会の創造事業につきましては3工区19号線他1線、嬉里工区の調査設計でございま す。繰り越しの理由といたしましては、地質調査の実施に関しまして施工時の交通規制 についての協議調整に不測の日数を要したことでございます。次に、道路橋長寿命化に よる安全性の確保事業につきましては、橋梁2橋の補修工事分でございます。繰り越し の理由といたしましては、国の令和4年度補正予算の内示に伴いまして新たに計上した ものでございます。続きまして8ページをお開き願います。4表地方債補正の3段目、 急傾斜地管理事業は、今年度の事業費の実績に伴いまして限度額を変更するものでござ います。次に4段目、道路橋りょう事業につきましては、今年度の事業費の実績に伴い まして限度額を変更するものでございます。5段目、港湾管理事業でございますが、地 元負担金の確定に伴いまして減額するものでございます。2つ飛んで8段目の公園施設 長寿命化事業でございますが、国の交付決定に伴いまして減額するものでございます。 続きまして、補正予算に関する説明書によりましてご説明申し上げたいと思います。

まず歳入からご説明を申し上げます。8、9ページをお開き願います。12款2項1 目土木費分担金1節土木管理費分担金でございますが、今年度の事業が確定いたしまし たので分担金の額を変更するものでございます。次に14款1項3目災害復旧費国庫負 担金1節公共土木施設災害復旧費負担金でございますが、令和2年度に発生いたしまし た災害復旧につきまして、国による過年度発生災害の第3年度目に当たる今年度、事業 費の見直しを行う調査、これは再調査でございますが、その実施による追加交付による ものでございます。次に、14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金 でございますが、説明欄上段の安全で快適な地域社会の創造補助金でございます。こち らは国の交付決定に伴います変更でございます。次に説明欄2段目の道路橋長寿命化に よる安全性の確保補助金でございますが、先ほども申し上げました国の交付決定に伴う 減額と令和4年度補正予算の内示によります増額と、差し引きトータルで増額変更する ものでございます。次に、14款2項4目土木費国庫補助金2節都市計画費補助金のう ち、公園施設長寿命化対策支援事業費補助金は土木管理課所管でございます。こちらは 国の交付決定に伴う変更でございます。次に10、11ページをお開き願います。同じ く14款2項4目土木費国庫補助金4節住宅費補助金でございますが、土木管理課所管 でございます。住宅・建築物耐震改修事業補助金につきましては、執行予定がないこと によります減額変更でございます。次にページ下段の15款2項6目土木費県補助金1 節土木管理費補助金でございますが土木管理課所管でございます。急傾斜地崩壊対策事 業補助金につきまして実績に伴い減額をするものでございます。次に12、13ページ をお開き願います。15款3項6目土木費委託金2節港湾費委託金でございますが、県 からの市町村権限移譲等交付金の額の確定に伴いまして減額するものでございます。1 4、15ページをお開き願います。20款5項1目雑入1節雑入のうち、3段目の舗装 補修工事負担金が土木管理課所管分でございます。こちらは舗装補修工事に関します上 下水道課負担分でございますが、事業費が確定したことによる減額変更でございます。 次に21款1項2目土木債1節から3節までが土木管理課所管分でございます。1節急 傾斜地管理事業債、急傾斜地管理事業充当起債でございますが、今年度の事業の実績に 伴いまして限度額を変更するものでございます。 2節道路橋りょう事業債でございます が、道路維持補修事業充当起債につきまして、国庫補助金の交付決定および今年度の事 業費実績によります減額。橋梁維持補修事業充当起債につきましては、令和4年度補正 の内示に伴います増額変更でございます。次に3節港湾管理事業債は地元負担金確定に 伴います減額でございます。同じく4節都市計画事業債のうち、3段目の公園施設長寿 命化事業充当起債が土木管理課所管でございます。こちらも国の交付決定に伴います減 額でございます。

次に歳出でございます。32、33ページをお開き願います。8款1項土木管理費につきましては土木管理課所管分でございます。8款1項1目土木総務費12節委託料につきまして説明欄にございます測量登記委託料80万円につきましては、今年度は執行

予定がないことから減額としております。次に、2目急傾斜地管理費12節委託料、測 量設計委託料につきまして今年度の実績により減額としております。次に、その下の8 款2項2目道路維持費12節委託料の測量設計委託料につきましては、今年度履行中の 3 工区 1 9 号線他 1 線設計業務委託の落札減により残った予算のうち、今年度執行予定 がない250万円を減額するものでございます。15節原材料費でございますが、町道 維持補修工事材料代につきまして、今年度執行予定がない30万円を減額するものでご ざいます。次に、8款2項3目道路新設改良費12節委託料のうち、説明欄下段の町道 改良測量設計委託料が土木管理課所管分でございます。この測量設計委託料につきまし ては、今年度執行予定がない71万2,000円を減額するものでございます。次に8款 2項4目道路橋りょう維持費12節委託料につきまして、橋梁長寿命化調査設計委託料 の54万8,000円を減額するものでございます。次に14節工事請負費につきまして 国の令和4年度補正予算の内示に伴い、橋梁長寿命化計画により今年度設計を終了いた しました2橋につきまして、新たに補修工事分を計上いたしております。次に8款4項 1目港湾整備費18節負担金、補助及び交付金につきまして、予定しておりました県の 工事がなかったことに伴いまして長与港改修事業地元負担金を減額するものでございま す。32、33ページの下段から34、35ページ上段にかけましての8款5項5目公 園緑地管理費1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費が土木管理課所管でご ざいます。これらにつきましては執行予定がないことによる減額でございます。34、 35ページをお開き願います。8款6項1目公営住宅管理費10節需用費および12節 委託料につきましては、執行予定がないことによる減額でございます。次に8款6項2 目安全・安心住まいづくり支援事業費18節負担金、補助及び交付金につきましては、 耐震診断補助金ではございますが、本年度は執行予定がないことによる減額でございま す。42、43ページをお開き願います。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧 費1目道路等災害復旧費12節委託料および14節工事請負費につきましては、執行予 定がないことによります減額でございます。以上で土木管理課所管分の説明を終わりま す。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇委員長 (河野龍二委員)

続きまして都市計画課の説明を求めます。 前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

それでは令和4年度一般会計補正予算(第9号)の都市計画課所管分につきましてご説明申し上げます。補正予算書の6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正でございます。8款5項都市計画費といたしまして、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金7,575万1,000円、その下段、西高田線街路事業9,690万円、またその下段の公園整備事業800万円の計3件の事業を計上しております。各事業の主な繰り越しの内容でございますが、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金につきましては、高

田南土地区画整理事業に係る事業費のうち一般会計が繰出金として負担する部分でござ います。今回の繰り越しにつきましては一括施工の実施工程上におきまして、令和4年 度より5年度へと繰り越すものでございます。続きまして、西高田線街路事業につきま しては、事業区間のうち現在施工を進めております長崎けやき医院付近から長崎北陽台 高校入口付近における事業費となっておりまして、主な内容としましては用地購入費お よび建物移転補償費となっております。続きまして公園整備事業につきましては、現在 高田南土地区画整理事業一括施工区域内に整備を予定しております(仮称)道ノ尾街区 公園の工事費となっております。7ページをお開き願います。第3表債務負担行為補正 でございます。長与町ふれあいセンター等整備事業に係る西彼中央土地開発公社所有用 地購入費6億4,277万1,000円の補正でございます。8ページをお開き願います。 第4表地方債補正でございます。上から6段目の土地区画整理事業、7段目の街路事業、 9段目の市街地整備総合交付金事業の一部が都市計画課所管分でございます。土地区画 整理事業につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費へ充当する地方債でござい まして、国庫補助金の交付決定額変更および補正内示に伴う起債借入額の増額を行いま すことと併せまして、区画特会保留地処分金の充当に伴う一般単独事業債の減額を行い まして、補正後の額を1億2,390万円とするものでございます。街路事業につきまし ては、都市計画道路西高田線の事業費へ充当する地方債でございまして、年度途中の国 の補正予算の内示に伴う増額を行うもので、補正後の額を7,090万円とするものでご ざいます。市街地整備総合交付金事業につきましては後ほどご説明いたしますが、町道 新設改良事業および公園整備事業へ充当する地方債でございまして、補正後の額1,47 0万円のうち390万円が都市計画課所管分でございます。

それでは歳入歳出予算の補正について、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明いたします。8、9ページをお開き願います。14款2項4目2節都市計画費補助金のうち、説明欄の上段にあります活力創出基盤整備総合交付金345万円の増額でございます。こちらは歳出の32、33ページの8款5項4目街路事業費として都市計画道路西高田線の事業費に充当する国庫補助金でございまして、国の補正予算の内示に伴う増額を行うものでございます。続きまして、10、11ページをお開き願います。14款2項4目3節市街地整備総合交付金509万円の減額でございます。説明欄上段の町道新設改良事業費交付金につきましては歳出の32、33ページ、8款2項3目道路新設改良費として、高田南土地区画整理事業北部地区と高田中学校外周道路を結ぶ新設道路、(仮称)柳田椿林線の事業に充当する国庫補助金でございまして、執行状況による調整により400万円の減額を行うものでございます。また、説明欄下の段の公園整備事業費交付金は、歳出の34、35ページ、8款5項5目公園緑地管理費として高田南土地区画整理事業地区内の道ノ尾街区公園に係る国庫補助事業の配分額調整および執行状況に伴う減額と、国の補正予算の内示に伴う増額を行うもので減額、増額合わせましてトータルで109万円の減額を行うものでございます。

続きまして14、15ページをお開き願います。21款1項2目4節都市計画事業債の うち、説明欄にございます土地区画整理事業充当起債、街路事業充当起債が都市計画課 所管分でございます。まず、説明欄の1段目、土地区画整理事業充当起債6億5,880 万円の減額につきましては、歳出の高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債 でございまして、予算書の第4表地方債補正でもご説明申し上げましたが、国の補正予 算の内示増および一般単独事業債の減額に伴う起債借入金の減額でございます。続きま して、説明欄の2段目、街路事業充当起債340万円の増額につきましては、都市計画 道路西高田線の事業費へ充当する地方債でございまして、年度途中の国の補正予算の内 示に伴う増額を行うものでございます。続きまして、16、17ページをお開き願いま す。21款1項2目5節市街地整備総合交付金事業債のうち、説明欄にございます町道 新設改良事業充当起債、公園整備事業充当起債が都市計画課所管分でございます。まず、 説明欄の上段、町道新設改良事業充当起債540万円の減額につきましては、歳出の道 路新設改良費へ充当する地方債でございまして、町道柳田椿林線の執行状況による減額 を行ったものでございます。続きまして、説明欄の下の段、公園整備事業充当起債36 0万円の減額につきましては、歳出の公園緑地管理経費へ充当する地方債でございまし て、高田南一括施工区域内の道ノ尾街区公園に係る国庫補助事業の配分額調整、および 執行状況に伴う減額と国の補正予算の内示に伴う増額を行うもので、増額減額を合わせ たところでトータルで減額を行ったものでございます。以上が都市計画課所管分の歳入 予算でございます。

続きまして歳出でございます。28、29ページをお開き願います。4款3項1目1 8節負担金、補助及び交付金458万4,000円の減額のうち、201万8,000円 が都市計画課所管分でございます。こちらは高田南土地区画整理事業の施工区域内にお いて、長崎市が施工しました汚水管布設工事に対する負担金をお支払いするものでござ いまして、負担金額確定に伴う減額を行ったものでございます。続きまして、32、3 3ページをお開き願います。8款2項3目12節委託料のうち、説明欄上段の町道新設 測量設計委託料863万5,000円の減額が都市計画課所管分でございまして、町道柳 田椿林線の町道新設測量設計委託料について執行状況による減額を行ったものでござい ます。続きましてページ下の段、8款5項1目12節委託料250万円の減額につきま しては、長与町都市計画マスタープラン策定業務委託料について、業務の精算、変更契 約に伴い減額を行うものでございます。8款5項2目27節繰出金8億9,784万7, 000円の減額でございますが、高田南土地区画整理事業の事業費のうち、一般会計の 負担分である土地区画整理事業特別会計繰出金について、国の追加内示および補正予算 の内示による増額や保留地処分金の充当に伴う単独費の減額など、事業の執行見込額に 応じた予算額の調整を行うものでございます。続きまして、8款5項4目14節工事請 負費690万円の増額でございますが、都市計画道路西高田線街路事業に係る国の補正 予算の交付により増額補正を行うものでございます。続きまして、34、35ページを

お開き願います。8款5項5目公園緑地管理費の12、14節は、それぞれ高田南一括施工区域内の道ノ尾街区公園に係る事業費でございます。まず、12節委託料127万円の減額でございますが、道ノ尾街区公園の測量設計業務委託につきまして、執行状況による減額を行ったものでございます。次に、14節工事請負費500万円の減額でございますが、こちらも道ノ尾街区公園の公園整備工事について執行状況による減額を行ったものでございます。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇委員長 (河野龍二委員)

それではこれから質疑を行います。まずは産業振興課所管から質疑を行っていきたいと思います。まず6ページの第2表繰越明許費、8ページの第4表地方債がありますけども、質疑はありませんか。それでは戻っても構いませんので、歳入に入りまして、歳入全般で10ページから15ページまでかけて質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。ちょっと追った方がいいですかね。10、11ページが15款1項3目ですね。12、13ページが15款3項3目ですね。それから4目、5目、ありませんか。戻っても構いません。14、15ページ、20款5項1目雑入ですね。あと21款1項1目農業債もでしたかね。歳入に戻っても構いません。歳出についても質疑を受け付けたいと思います。30、31ページ。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

7款商工費1目商工振興費の中で長与町プレミアム商品券発行事業補助金のところの減額ということで、販売されなかった分のプレミアム分の減額というようなことで説明があったかと思いますが、恐らく1世帯3万円が上限、5千円掛ける6冊の分で町内の世帯数がおよそ1万7,000世帯ぐらいでしょうか、当初予定されていた発行の金額、1世帯当たり3万円の分と、今回販売されなかった分、購入がなかった分の金額というのはプレミアム分ではちょっと分かりにくいところもありますので、販売を予定したけれどもされなかった分の冊数といいますか、金額はお分かりになりますか。

〇委員長 (河野龍二委員)

荒木課長。

〇産業振興課長(荒木隆君)

今回のプレミアム付き商品券、予算上は1万7,200世帯掛けるプレミア分が1世帯6冊までの1万2,000円でございました。で、実際に7月1日現在に住所があられた方、それからその後転入をされて購入したいと言われた方、1万7,196世帯の方に申込書をお送りしています。実際に購入された世帯が1万1,764世帯でございます。最小1冊5,000円分から最大6冊の3万円分までということで、それぞれご利用に応じて購入をされています。結果的に販売率としては68.4%でございました。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

コロナ禍における消費の拡大ということで町内の商工業の発展という意味もあって、 プレミアム付き商品券が今回2回目、通常のものではなくてそういったものでは2回目 かと思います。前回よりも1冊の単価を5,000円にしてより購入しやすい対応もされ ましたし、恐らく1回で3万円分を購入するのではなくて、次にも回せるというんです か、何ていうんですかね。最初の時には1回最初に幾ら分買いますよっていうふうな提 示をしないと購入できなかったと思うんですけど、例えば今回1万円分購入をしたい。 何を言いたいかというと支払う金額ですね。得なのは分かるけれども、丸々1万2千円 がプレミアですから3万円となると1万8千円の支払いになりますので、それが高額に なるから購入できないから今回は分けてでも購入できるような対応をされたと思うんで すね。前は最初に購入のはがきが届いて何かよく分からなかったけどということで追加、 残った分も追加で販売するような形を取られたと思います。今回はそういう形じゃなく て、権利がそのまま残るわけですからそういう追加販売はされていないという認識なん ですが、最小で1冊、最大で6冊という説明がありました。世帯で見た場合は、この1 万7,196世帯の中で販売が68.4%というのは世帯が購入された比率ということで しょうか、それとも販売率という形なんでしょうか。すいません、ちょっと分かりにく いかもしれない。1冊買われた方にしても6冊買われた方にしても、その1万7,196 世帯の方の中でおおむねどの程度の方が購入をされたのか、お願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

荒木課長。

〇産業振興課長 (荒木隆君)

先ほど申し上げた販売率68.4%は、世帯の割合というふうにご理解いただければと 思います。申込書をお送りした世帯に対する実際に購入をされた世帯ですね。1冊であ ろうと6冊であろうと。というふうにご理解いただければと思います。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

分かりました。では世帯に対するパーセンテージということで理解いたしますけれど も、そうしますと冊数といいますか、残り、本来だったら販売できたであろう冊数とい うのは金額分でもいいんですけど、どれくらいありますでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

荒木課長。

〇産業振興課長 (荒木隆君)

先ほどの申込書をお送りした1万7,196世帯に対して最大6冊、商品券の額面にして3万円の商品券を準備しておりました。それでいきますと、5億1,588万円分の商

品券を準備していたということになります。それに対して販売額が3億4,567万5,000円ということになります。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

肥料価格高騰対策事業補助金について伺います。 6 款 1 項 3 目 2 5 0 万円減額ということですが、元々去年の9月議会で計上された400万円分からだと思うんですが、2 5 0 万円減額して残りが150万円で、先ほど繰り越しので春肥の分が90万円というようなことだったかと思うんですが、そうすると今年の1月末に申請を締め切った秋肥の分が60万円だったということで考えてよろしいんでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

荒木課長。

〇産業振興課長 (荒木隆君)

ご指摘のとおり春肥の分は締め切りはすでに終わっているんですけれども、まだ、国 県の実績までは行っておりませんで、最近もチラホラと決定を出しているところです。 今の実績として約50万円となっておりますので、まだ今後の状況も分からないという ことから、予算上は60万円ということで今年度に残しております。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

そうしますと元々が400万円ということは、単純計算すると秋と春で200万円ずつかなと思うんですが、実際には現状で50万円ぐらいということですが、これは元々想定していた件数とかがあって、それよりもかなり申請が少なかったということなんでしょうか。当初の何件ぐらいという想定がもしあれば。それと実績ですね。これ例えば金額は分かったんですけど、農家の件数でいうと何件とか、もし分かればお願いします。

〇委員長 (河野龍二委員)

荒木課長。

〇産業振興課長 (荒木隆君)

まず今回の減額の要因ですけれども、昨年9月に補正予算で計上をした際には、国が70%、それに上乗せした形で町が20%という想定でした。その後、県も同様な措置をするということで県が15%分を計上されたもので、これに20%上乗せすると100%を超えてしまいますので、町の方が一定調整をして10%分の補助をするということで、単純計算で半分になっているんですね。その他は6月から10月までに注文された春肥の実績に応じて来年の春がこれぐらいになるんじゃないかという想定の下、減額の計上をしております。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

減額の理由は分かりました。実際にどのぐらいの農家が申し込んだとかは分からない んですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

山口係長。

〇係長(山口亮君)

秋肥の申し込み件数でございますが、農協を含め4団体から申請があっておりまして、 農業者の数といたしましては163名の申し込みがあっております。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

予算というのが元々あるので、ちょっと今すいません、計算できないです。これは町として予想していたぐらいの数なのか、実際には少ないのか、そういうのがあれば教えていただきたいです。

〇委員長 (河野龍二委員)

山口係長。

〇係長(山口亮君)

当初9月の時点では、昨年度の農協とかその他の事業者含め肥料の購入実績を見まして、約4,000万円の肥料の購入実績があるんじゃなかろうかと想定をしておりました。それで今年の肥料価格の上昇率約1.5倍ぐらいになっているんじゃなかろうかということで、2,000万円ぐらいの肥料の購入、価格上昇が見込まれるということで想定をしておりました。その9月時点では約400万円の補助で見込んでおりましたが、先ほど課長が説明をしたように補助率が1割になったことによって150万円ぐらい実績が見込まれますけども、想定よりは若干低い数値ではございますが、当初予定した肥料費と近いような申請が出ているかなというふうには思っています。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。

続きまして土木管理課の質疑に移りたいと思います。

まず6ページの第2表繰越明許費、8ページの第4表地方債のところでの質疑はありませんか。あれば戻っても構いません。歳入のページを追っていきたいと思います。まず8、9ページ、12款2項1目、14款1項3目。14款2項4目までが土木管理課となっています。引き続きページを追っていきます。10、11ページですね、15款2項6目ありませんか。戻っても構いません、12、13ページ15款3項6目。では14、15ページの20款5項1目雑入の舗装補修工事負担金。21款1項2目。では

歳出にも入ります。歳入に戻っても構いません。 32、 33ページですね。 8款 1 項 1 目土木総務費から 2 目急傾斜地管理費と 8款 2 項 2 目から 4 目、一部都市計画課分が入っています。質疑はありませんか。 8款 4 項 1 目、 8款 5 項 5 目が土木管理課となっております。戻っても構いませんので、質疑があれば挙手をお願いします。 34、 35ページで 8款 6 項 1 目と 2 目ですね。 42、 43ページ 11 款 2 項 1 目が土木管理課となっております。質疑はありませんか。

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

橋りょう維持補修工事費ですね、繰り越しにもなっていますが。先ほど2橋分という ことだったと思うんですが、具体的にどの橋っていうのがあれば教えていただければと。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑課長。

〇土木管理課長(山﨑禎三君)

先ほどの2橋と申し上げました橋梁が、1つが早田橋ともう1つが隠川内橋、三根郷と平木場郷にある橋でございまして、令和4年度におきまして詳細設計を終えておりますので、来年度着手するというふうなことで考えております。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

早田橋というのは、どちらですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑課長。

〇土木管理課長(山﨑禎三君)

三根郷の県道なんですけど、東長崎長与線と長崎多良見線の三差路がございます。そこを右折、東長崎長与線側に入っていただいて1つ目の四差路がございます。そこを左に曲がってもらって、その先に県道と町道の四差路があるんですけど、そこを突っ切っていただいて河川を横断する橋梁が早田橋でございます。場所的に三根郷と平木場郷の際の所にございます。一応、三根郷ということで取り扱っております。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。

それでは都市計画課の質疑に移りたいと思います。まずは6ページの第2表繰越明許 費補正、7ページの第3表債務負担行為補正、8ページの第4表地方債補正についての 質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

〇委員 (八木亮三委員)

質疑はありませんか。

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

第3表債務負担行為補正ですね、長与町ふれあいセンター等整備事業で用地を購入するということですけども。ここは一つは令和4年度の補正予算で債務負担行為を組んだっていう経緯で、令和5年度の当初でもよかったのではないかなと思うんですけども、令和4年度から債務負担行為を上程したという経緯と、令和5年から9年にかけて購入をするという計画どおりのことなのかですね。それとも前広に予算的に購入が可能になったということで、今回の提案になっているのかですね。そこら辺はどのような考えなのかお伺いしたいと思います。

〇委員 (八木亮三委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

まず、ふれあいセンター等整備事業の用地を令和4年度の補正で上げる経緯というところなんですけども、令和5年度からの債務負担であるということを含め財政部局と調整をして、このタイミングで補正を決めたものでございます。それで、この令和5年から9年までの中で予算的に何か計画をもってやるのかっていうところなんですけども。まずこの場所ですけれども、ふれあいセンター用地のうち、ふれあいセンターとか高田保育所といった所はもう先に買っているんですけども、それ以外で余った土地がありまして、ちょうど高田保育所の上の方の、今グランドゴルフをやっている用地があります。こちらが主な場所なんですけども、一定買い戻しができていない所になりまして、買い戻しをしないと毎年利子が付くというところがございます。そういうところもあって財政と調整した中で計画的に5年から9年の間でできる限り用地の取得をして、そういった利子を早くなくしていこうというところでのこういった予算立てでございます。

〇委員 (八木亮三委員)

河野委員。

〇委員長 (河野龍二委員)

令和5年度の当初でもよかったのではないかなと思うんですけども、売買契約、購入するに当たって令和4年度の補正で上げるというのがベストだったのかというところですね。そこが何かの事情があるのかをお伺いしたいのと。もう一つは公園用地と言いますか、実際公園みたいな形で活用されているんですけども、地域の皆さんたちがかなり利用されているということで以前もかなりちょっと問題になって。あそこは宅地として販売していくというふうなちょっと方向性が出ていたんじゃなかったかなと思うんですよね。で、公園を残してほしいという声もあって。当時はそんな早く購入するというふうな予定ではなかったんじゃなかったかなと思うんですよ。今回元々こういう時期に買おうという計画があったのかですね。それとも早くなったのかですね。その辺はいかがお考えですか。

〇委員 (八木亮三委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

まず1番目の質問でございます、令和4年度の補正でということなんですけども、こちら財政部局との調整があり、今のタイミングでの補正となっております。次にこの用地を今公園として使っている中で、早く買うタイミングというところなんですけども、こちらにつきましても先ほどと繰り返しになりますけども、まずもって公社が用地を先行取得して、その分の利子が付いているところもありますので、そこをまず早く財政の中で支出ができるときに支出をして、できる限り早めに購入したいっていうところの中でのそういった予算立てがあっております。それで、この公園につきましては買い戻しをしても一定今のままの状況にはなるかと思いますけども、買った後は何をするかっていうところはまだ決まっておりませんので、今のところは公園の用途で、用地を購入した後につきましては、また全庁的に、何に使うのかとか、その時期とかにつきましては検討していきたいと考えております。

〇委員 (八木亮三委員)

委員長を交代します。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

今のところの、この債務負担での開発公社からの買い戻しなんですが、これは今がふれあいセンターとか健康センターとかで使っていた土地ですよね。保育所もあるんですが、そもそもこの都市計画課で買い戻す理由は何かあるんですか。私は、大本をたどれば町長なんでしょうけど、所管は都市計画課なのかなと思って今ちょっと聞いていたんですが。何か都市計画課で買わないといけない理由があったんでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

前田課長。

〇都市計画課長(前田将範君)

ふれあいセンター用地の残地につきまして、どこを所管として買うかっていうところについては、一定全庁的に協議はしているところです。通常であれば用地を先行取得して、その後に事業をするところが、例えばふれあいセンターだったらふれあいセンターを所管する課が購入する形になっていたんですけども、今のところ残地については使用用途がないという中で、どこが買い戻すかという議論になるんですけども、この区域、ふれあいセンター自体が高田南の土地区画整理事業区域内にまずあるということが一つありまして。それとこの公社用地につきましては一定町が区画整理の進捗に伴って、いろいろ公社から先行取得していただいて、それを都市計画課で支出しているという今ま

での流れもありましたもので、まずもって都市計画課で所管してはどうかというところ での調整をして、予算立てをしているところでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。それではお昼になりましたけども進めていきたいと思います。歳入から入りたいと思います。8、9ページですね。ここでは14款2項4目、10、11ページまで4ページにわたっております。ありませんか。14、15ページの21款1項2目。質疑はありませんか。16、17ページもですね。町債のところで都市計画課が入っています。質疑はありませんか。それでは歳出に進みたいと思います。28、29ページの4款3項1目下水道処理費。質疑はありませんか。続きまして32、33ページの8款2項3目、それと8款5項1目から2目、それから4目と5目、質疑はありませんか。とりあえず最終ページまでいきます。34、35ページは12、14節ですね。質疑はありませんか。よろしいですか。

それではこれで建設産業部の質疑を終了したいと思います。お疲れさまでした。 場内の時計で13時30分まで休憩したいと思います。

(休憩 12時03分~13時27分)

〇委員長 (河野龍二委員)

では休憩前に引き続き産業文教常任委員会を開会いたします。

引き続き議案第7号令和4年度長与町一般会計補正予算(第9号)のただ今から教育委員会所管の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。 森本課長。

〇教育総務課長 (森本陽子君)

それでは教育総務課所管分の補正予算につきまして、説明させていただきます。長与町一般会計補正予算(第9号)の6ページ、第2表繰越明許費補正をご覧ください。一番下、小中学校費の可搬型無線アクセスポイント購入事業の繰り越しです。12月議会の第7号補正でご承認いただきました企業版ふるさと納税で購入予定のアクセスポイント8台が、物資不足から納期未定となっておりますので繰り越しをお願いするものです。納入のめどが立ったものからできるだけ早期に購入してまいります。8ページ、第4表地方債補正をご覧ください。一番下の小学校施設整備事業は高田小学校校舎整備等の工事費が確定したことに伴い、起債の額を減額しております。

次に、長与町一般会計補正予算(第9号)に関する説明書の10、11ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金です。公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール運営支援センターの契約額が確定したことによる減です。その下の学校保健特別対策事業費補助金は、学校における感染症対策に対する支援で補助率2分の1です。既存予算で購入しております消毒液や空気清浄機等の経費に充当いたします。2節中学校費補助金は、小学校費補助金と同じ内容です。次のページをお開きください。16款財産収入1項財産運用収

入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の教育振興基金運用収入です。教育振興基金の預金利息を計上しております。次のページをお開きください。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入学校給食廃食用油売払収入ですが、一斗缶当たり80円の売払分を計上しております。次のページをお開きください。21款町債1項町債4目教育債1節小学校施設整備事業債です。高田小学校校舎整備工事等の工事費が確定したことに伴い、起債の額を減額しております。

次に歳出です。34、35ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費2目事務局費1節報酬の学校教育相談指導員報酬は、指導員が9月までの従事となりましたため残りの任期分を減額しております。次のページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金の各種大会参加補助金は、中総体の県大会以上の大会に出場する時の補助金ですが、コロナにより大会が中止になったものを減額しております。体験交流学習補助金は、ふれあいペーロン大会の中止により全額減額しております。3目教育振興基金24節積立金の教育振興基金積立金は、3億円の積み立てと預金利子分です。2項小学校費1目小学校管理費12節委託料GIGAスクール運営支援センター委託料は、入札減などの理由により減額しております。14節工事請負費は、高田小学校大規模改修工事の工事費の確定による減額です。3項中学校費1目中学校管理費12節委託料は、小学校費と同じくGIGAスクール運営支援センター委託料の確定によるものです。40、41ページをお開きください。7項保健体育費3目学校給食費は財源組替で、歳入でご説明申し上げた学校給食廃食用油売払収入分を全額充当しております。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

引き続き生涯学習課の説明を求めます。 北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

それでは生涯学習課所管分について説明をさせていただきます。まず予算書の8ページをお願いします。第4表地方債補正でございます。上から2段目、多目的研修集会施設整備事業が生涯学習課所管分です。多目的研修集会施設の屋根防水工事の設計業務委託に充当する起債で委託料の確定に伴う減額でございます。

それでは予算に関する説明書により説明いたします。説明書の10、11ページをお願いします。歳入でございます。上の段、14款2項5目教育費国庫補助金3節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は生涯学習課所管です。今年度は学芸員の体調不良により第2期発掘調査を実施できず、国、県とも協議の結果、来年度以降に計画を変更しましたので、当初予算で計上しておりました国庫補助金を全額減額いたします。次に12、13ページをお願いします。15款3項7目1節社会教育費委託金は所管分です。市町村権限移譲等交付金の立入調査分で、実績件数に基づいた増額でございます。次に真ん中の段、16款1項2目1節利子及び配当金の下から2行目、

21世紀ふれあい基金運用収入は所管分です。21世紀ふれあい基金の利息分でございます。次のページをお願いします。真ん中の段20款5項1目1節雑入のうち、上から2行目、自主事業チケット売払収入が所管分になります。文化振興として2つの自主事業を実施しましたが、収入額の実績に基づいて増額しております。次に21款1項1目2節多目的研修集会施設整備事業債は所管分です。予算書で説明いたしました多目的研修集会施設の屋根防水工事の設計業務委託に対する起債でございますが、委託料の確定に伴う減額でございます。

続きまして歳出でございます。28、29ページをお願いします。中段、5款1項1 目勤労青少年ホーム管理費と2目働く婦人の家管理費は全て生涯学習課所管です。各施 設とも館長に再任用の職員が配置されたことによります人件費の減額でございます。館 長に再任用職員が配置された場合、その人件費は総務課の予算により支給されますので 記載しておりますとおり、報酬、期末手当、社会保険料、通勤手当を減額させていただ きます。1目勤労青少年ホーム管理費14節工事請負費につきましては、調理室空調設 置工事など3件分の工事の実績に基づく減額でございます。2目働く婦人の家管理費1 0節需用費の燃料費につきましては、価格高騰によって燃料費が不足いたしましたので、 増額要求をさせていただきます。次のページをお願いします。上の段、6款1項6目多 目的研修集会施設管理費は全額所管分です。先ほどと同様、施設長に再任用職員が配置 されたことによります人件費の減額と、12節委託料の設計監理委託料は委託料の確定 に伴う減額でございます。また、14節の施設改修工事費は大ホールの空調取替工事の 減額ですが、議案上程時点では工事がまだ終わっておりませんでしたので、追加工事な どを見込んだ上で減額計上しております。次に36、37ページをお願いします。下の 段、10款6項は全て所管分です。まず1目社会教育総務費7節報償費は、コロナの影 響に伴う事業中止と各種事業の実績に伴う減額でございます。次に、8節旅費から18 節負担金、補助及び交付金までは、全てコロナの影響に伴う事業中止分でございます。 24節積立金は、21世紀ふれあい基金積立金の利息分で実績額に基づく増額でござい ます。次のページをお願いします。2目公民館費の1節から8節までは、施設長の再任 用職員が配置されたことによります人件費の減額で、長与町公民館と上長与地区公民館 の2館分になります。また、14節の公民館等改修工事費は、当初長与町公民館の大ホ ールの床改修工事を予定しておりましたが、緊急的に調理室のガス漏れによるガス管新 設工事が必要になり、その工事を実施しましたのでその残額を減額しております。続き まして3目図書館費1節報酬につきましては、新図書館整備計画検討委員会の会議の実 績予定に基づいて減額しております。次に4目文化振興費1節報酬と4節共済費は、長 与三彩関連遺構の発掘調査を実施しなかった分の減額でございます。次に7節報償費は、 全て事業終了に伴う減額と、発掘調査を実施しなかった分の減額でございます。8節旅 費の1行目、普通旅費は令和7年度に長崎県で開催されます国民文化祭の視察のための 旅費を当初予算で計上しておりましたが、県の方でも大会内容などの詳細が決まらず視 察することもなくなりましたので、視察のための旅費を全て減額いたします。次に、10節需用費と12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましても発掘調査を実施しなかった分の減額でございます。続きまして、5目文化施設管理費は、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額と、次のページをお願いします。上の段22節の長与町民文化ホール施設使用料還付金は、コロナの影響で歳出還付が発生したときの予算でございますが、事業が実施され還付金が必要なくなった分を減額しております。次に、10款7項1目保健体育総務費7節報償費のスポーツ教室講師謝礼は、実績見込みに基づく減額でございます。7節報償費の2行目、各種大会賞品代から18節負担金、補助及び交付金までは、町民体育祭やロードレース大会など各種イベントの中止による減額でございます。最後に2目体育施設管理費は、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額と、10節需用費は各スポーツ施設の電気使用料とガス使用料が価格高騰によって不足いたしますので、増額計上させていただいております。以上が生涯学習課として補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

これから質疑を行います。まず教育総務課についての質疑を進めていきたいと思います。議案書の6ページ第2表繰越明許費補正、8ページ第4表地方債補正ですね。この部分で質疑はありませんか。それでは説明書の方に進めていきたいと思います。歳入で10、11ページ、14款 2 項 5 目。戻っても構いません。12、13ページ、16款 1 項 2 目。14、15ページ、20款 5 項 1 目ですね。ここでは雑入ですね。学校給食廃食用油売払収入。戻っても構いません、16、17ページ、21 款 1 項 4 目でありませんか。では歳出のページにも進めてまいりたいと思います。34、35ページ、36、37ページ、10 款 1 項 2 目、3 目、10 款 2 項 1 目、10 款 3 項 1 目ですね。質疑はありませんか。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

10款教育費1項教育総務費2目事務局費ですね。学校教育相談指導員報酬が9月までだったので減額をされたということなんですけども、元々は1年間ということで予算を組まれていたと思うんですけども、その10月以降はその方の分はいらっしゃらないということでされているのか。元々この学校教育相談指導員が何名まずいらっしゃるのかということと、元々何名から減った分で対応ができているのかどうかという点を教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

森本課長。

〇教育総務課長(森本陽子君)

この学校教育相談指導員は、学校におけるさまざまな子どもたちの相談および教育総

務課に配置をされておりましたので、GIGAスクールの方の相談、機器の設備の補助などもしておりました。それでGIGAに関しましては、GIGA支援センターが稼働しておりますのでその分で補填できておりまして、学校教育課の教育相談指導員も延べの人数としては若干増えましたので、その分で補填をして回しております。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

GIGAスクールの点は支援センターができたということで分かりました。実際元々が増えている中でお1人分が減ったという認識でよろしいんでしょうか、この減額の分は。それでもう問題ないということでよろしいんでしょうか。すいません、そこを確認、お願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

森本課長。

〇教育総務課長(森本陽子君)

半年分減額の人員にはなっておりますけれども、その分はGIGAセンターと学校教育課で増やしまして、相殺されて支障はあっておりません。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。歳入歳出構いません、質疑はありませんか。

では、生涯学習課についても質疑を進めていきたいと思います。まずは8ページの第4表地方債補正、ここについて質疑はありませんか。それでは説明書の歳入のページに進めていきます。10、11ページ、14款2項5目。12、13ページ、15款3項7目と16款1項2目21世紀ふれあい基金運用収入。14、15ページ、20款5項1目。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

20款諸収入の雑入のところですね、自主事業チケット売払収入のところでお尋ねを したいんですが、2つの自主事業の実績に応じてということで増額されていると思うん ですけども、想定よりもチケットが売れたという言い方がいいのかどうか分からないん ですけども、そういう認識でいいのかということと、それぞれの自主事業後の売れた総 額と言いますか、そういったものが分かれば教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

想定よりも売れたということではなくて、通常予算を組む前に多少やはり少なく予算 計上させていただいております。それから実績でございますけれども、2つの事業とい うことで話をさせていただきましたが、まず祈りという1つの事業が、収入が35万7, 000円、これは一般の方が357名掛ける1,000円、高校生以下は無料としておりました。続きましてもう1つが月亭方正の独演会というのを実施しまして、この収入が29万4,000円、これにより補正額が35万1,000円になるわけですけれども、ちなみに月亭方正の方は文化協会との共催事業ということで実際は29万4,000円の倍収入はあっておりますが、支出も収入も2分の1ずつの案分を文化協会としております。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

分かりました。予算を組む上では過大に収入が入ってくるというふうな計算では上程しないというのは分かっておりますけども、おおむねこれだけチケットがこのコロナ禍であっても売れた。確か月亭方正のは2,000円ですかね。単価が2,000円だったのではないかと思います。こういう状況でだんだん令和4年度辺りは少しずつ皆さんが外に出て行ける状況にはなったと思いながらも、ある程度の実績があったのではないかと思います。先ほどの文化協会との共催ということですから経費とチケット収入を半分ずつ、実際にはこの倍のチケットが売れたということで大変喜ばしいことかと思います。今後も自主事業については住民のさまざまな興味を引くと言いますか、参加していただけるようにしていただくことを。すいません、答弁は要りません。以上です。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。次のこのページの21款1項1目多目的研修集会施設整備事業債が生涯学習課となっております。ページを進めます。歳入に戻っても構いません。質疑があればお願いします。歳出の28、29ページ、5款1項1目から2目が生涯学習課となっております。30、31ページ、6款1項6目多目的研修集会施設管理費ですね。ページを進めます。36、37ページ、10款6項1目、それから次のページにわたりまして、5目まで生涯学習課となっております。質疑はありませんか。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

ちょっと戻っていただいて申し訳ないんですけど、30、31ページの6款1項6目 多目的研修集会施設管理費の中で、14節工事請負費。この施設改修工事費が24万5, 000円減額になっているところの説明で、私がちょっと聞き漏らしたところもあるの で再度確認させていただきたいんですが、大ホールの空調の取り替えというところだっ たんですが、追加工事を見込んでというような説明があったかと思うんですが、追加工 事を見込んで減額というのはちょっと意味が分かりにくかったものですから詳しく説明 していただければと思います。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

説明が足りず申し訳ございません。ここの予算につきましては、まず12月補正だったんですが116万4,000円の予算計上をさせていただいております。それから実際に工事の入札をした時に76万5,600円で契約をさせていただいております。先ほども言いましたようにこの議案上程時点ではまだ工事が終わっておりませんので、例えば契約した後に想定されなかった追加工事等々が予想されますので、約20%を多めに予算を取って、実際に必要ないであろう金額を減額させていただいております。

〇委員長 (河野龍二委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

その入札もありますし、まだ終わっていないというところで、それを加味して20%ほどの工事費を取ってもこの金額が不用であるということで今回減額ということでよろしいんでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

はい、そのとおりでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。 八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

文化振興費の発掘関連のことを伺いたいんですけど、先ほどのご説明で学芸員ですかね、体調不良で発掘作業自体ができなかったというような話でしたが、これは今年度のどっか途中でそういう体調不良とかになられてできなくなったのか、もう1年間丸々なのか、その経緯をもう少し詳細を教えていただければと。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

まず発掘調査につきましては、令和3年から5年までの3カ年で計画をしておりましたが、令和3年度にまず第1期の発掘調査を行いました。この担当であります学芸員につきましては令和3年度の途中、発掘調査の途中で体調不良により実際は令和4年度のの8月ぐらいまで体調不良でお休みしております。令和4年度の発掘調査を計画する時に、今年度の国県の補助金をその状況で取れるのかどうか、発掘調査ができるのかどうかということで国県に協議をしました結果、やはり1年間は発掘調査を中止して令和5年度から再開した方がいいのではないかということで、今年度は第2期調査を予定しておりましたが、全くしないという状況でございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

そうしますと、学芸員は8月以降復帰されていて、令和5年度はもう当初から作業に 入れるということでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

はい、そのとおりでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

個人の体調のことなのであまり言えないんですが、どういった体調不良か存じ上げませんが、例えば令和5年にまたお休みになられたり仮にされたら、この発掘調査っていうのは、結果をもって何らか皿山の三彩窯跡を今後長与町が活用していくわけですよね。それがどんどん遅れていくっていうことになりかねないと思いまして。例えばそういったケースが想定されたときに代わりの学芸員によってでも進めていかないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺りの考え方と言いましょうか、まず令和4年にもう8月までお休みなのに代わりの方を立てずにそのまま休止したというのは特別な理由が、もうこの方じゃないとできないとかあるんでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

まず国県とも確認をしました結果、学芸員につきましては復帰予定でありましたので、これから発掘調査や管理、そして報告書の作成を考えた場合は、町のそういった専門的な職員がやはり携わることが大事だということで、まずは延長になっております。ちなみにこの発掘調査は保存目的でありますから何年もかけても大丈夫ということで協議をした結果、そういった回答をいただいておりますので、この学芸員が復帰次第再開するという形で決まっております。ちなみに、もしこの学芸員が今後来られないとなった場合は、新たに学芸員の採用であったり、県から学芸員を派遣していただいて発掘調査を続けるということも想定しております。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありますか。 竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

これは政策企画課とちょっとかぶるんだけど、今度の39ページの新図書館整備計画

検討委員会ですね、これの減額42万円が出ていますね。政策企画課の方との兼ね合いが僕はよく分からないんだけど、プロポーザルを、私とすれば地元業者が今回全くあってない、非常に残念だと思っているんですけど。この委員会、そして全員協議会で、講習会を何か開いたとかいう話をちょっと聞いたんですよね。これとは関連性が多分出てくると僕は思うんだけど、何で講習会を開いたのか。それで、その分の経費がこの図書館検討委員会の中の減額に何らかの形で関わっているのかどうか。その辺についてちょっと教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

この新図書館整備計画検討委員会というのは、あくまでも建設関係ではなくて図書館を今後どういった運営をしていった方がいいのかとか、蔵書数とか職員数をどういった規模で想定していった方がいいのかというようなことを話し合う場になっております。 講演会、講習会を実際今年度開いたんですけれども、それは住民向けに新図書館が今後できますよということで図書館の機運を上げるために開催したものでございます。

〇委員長 (河野龍二委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

私はそれを言っているんじゃなくて、全員協議会の中で、今度の検討委員会、プロポーザルの委員長のところから要請を受けて講習会を受けたというふうな、うちの住民向けじゃなくてね、そういう話をちょっとお聞きしたような感じなんですよね。その関連とこの検討委員会、もちろん検討委員会というのは建物の金額も含めた中で、そして内容に含めた中もずっと検討していただいているわけだから。さっき課長が言われたものと僕はちょっと違うと思う。ここを基にして話をしているはずなんだから。だからその講習会の経費が、今日はこの経費の問題ですから中には入れないんですけど、その講習会を受けた分もこの中に、この検討委員会の方々も携わっているのかどうかをちょっとお伺いしたい。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

今のお話いただいた分の講習会関係につきましては、この経費には関わっておりません。

〇委員長 (河野龍二委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

これはアドバイザーというのがこの検討委員会には入っていたと思うんだけど、ここ

の代表については何回ほど、結局この検討委員会に出席をされたのか、代表者が。何か 福岡から2人来られたという話はいろいろ聞いていたけど、実際に教育をして発言をさ れてそこの中で検討をいただいた中にそこの代表者がおられたのかどうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

北野課長。

〇生涯学習課長(北野靖之君)

この新図書館整備計画検討につきましては、今年度は8回会議を実施しております。 残り1回開催する予定ですので9回分の予算を基に実績に基づいて減額をしております。 そのうち、確か6回ぐらいは実際に会議に来ていただいたり、あとはリモートでの参加 等々で基本的には全ての会議に参加をいただいてご意見をいただいております。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。ページを進めます。戻っても構いません。ページでは40、41ページですね。10款7項1、2目ですね。質疑はありませんか。よろしいですか。では、教育委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

〇委員長 (河野龍二委員)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案第7号の件を審査を行います。続きまして今から農業委員会についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山﨑事務局長。

〇農業委員会事務局長(山﨑昇君)

皆さんお疲れさまです。よろしくお願いします。令和4年度長与町一般会計補正予算 (第9号)について、農業委員会所管分につきましてご説明いたします。今回の農業委 員会所管分の補正予算は、歳入額の確定に伴う歳出額の変更や、財源組替および未執行 による減額補正となっております。それでは説明書に沿って説明いたします。まず歳入 の10、11ページをお願いいたします。歳入、下段にあります15款県支出金2項県 補助金4目農林水産業費県補助金は全て農業委員会所管分でございます。1行目の農業 委員会交付金から3行目の農地集積・集約化対策費補助金までは、県の交付額の決定に 伴う変更でございます。4行目の農地集積・集約化対策地方公共団体事業費補助金は、 タブレットの購入実績により、県の交付額の変更に伴う減額です。

続きまして、歳出になります。28、29ページをお開きください。下段にあります 6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費は、全て農業委員会所管分でございます。 1 節報酬は、農地利用最適化交付金の県の交付額が増額されたことに伴い増額するものです。 1 2 節委託料は、新システムへの移行により、旧システムの農家台帳システム更新処理委託および遊休農地データ取り込み処理委託を行う必要性がなくなったことに伴

う減額です。17節備品購入費は、タブレット購入代金の確定に伴う減額です。以上が 農業委員会所管分でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇委員長 (河野龍二委員)

これから質疑を行います。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。西田委員。

〇委員(西田健委員)

歳出の6款1項1目農業委員会の農家台帳・農業地図システム保守がもうなくなった と。そのしなくなった理由というのを教えてください。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑事務局長。

〇農業委員会事務局長(山﨑昇君)

年度当初におきましては農業委員会サポートシステムを来年度移行するために、今年度まで農家台帳システムを使って、それを修正した上でサポートシステムに移行することと考えていたものなんですが、1年前倒しで今年度移行しなくてはならなくなったことから、旧システムに入れる必要性がなくなって新システムで処理を行った。それは手作業で行っております。

〇委員長 (河野龍二委員)

八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

同じ歳出の6款1項1目の報酬で伺いたいんですが、農業委員会委員報酬と農地利用 最適化推進委員報酬が増額となっていますが、今年度の補正予算ですから、今年度中、 今月末までに何か農業委員会と農地利用最適化委員会が開かれて、その分というような ことで理解してよろしいんですか。年度末の補正で報酬が増額というのはあまり見た記 憶がなかったので、ちょっと説明をお願いします。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑事務局長。

〇農業委員会事務局長(山﨑昇君)

農業委員会交付金につきましては、職員の設置、職員の給与に充てるような交付金になっておりますので、全然歳入が増えても歳出はもう、よりオーバーしておりますので、そのまま歳出には農業委員会交付金はかかりません。 1 節報酬の最適化交付金の分につきましては、委員の活動の実績によるものと農業委員会の実績によるものということで交付されております。その交付額につきましては委員の報酬に、経費を全て除いて委員に充てるということになっておりますので、今回は何か仕事をするというわけではなく、報酬が増えたという格好になっております。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

同じ歳出のところの6款農林水産業費の1項農業費の1目農業委員会費の中の備品購入費ですね。タブレットの購入の確定に伴う減額ということですが、入札といいますか、元々購入する予定の台数を減らしたわけではなくて、ただ単にそういう金額入札でしょうか、そういう形で金額が通常の想定された金額よりも安くなったからこういうふうな減額になったものなのか。というのが、私も詳細はちょっと覚えてないんですけれど、1台幾らぐらいっていうので予算を立てると思うんですが、確かその農業委員と事務局の分ということで、当初予定をされていたと思うんですね。ですので台数は変わってなくて、そういう実際に購入するっていうことになった時に純粋に金額が下がったのか、あまりこういうタブレットとかものすごく安くなるっていうイメージが、型によってはあるのかもしれませんけれど、そこを教えていただけますでしょうか。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑事務局長。

〇農業委員会事務局長(山﨑昇君)

台数については7台、これは当初予算と変わっておりません。購入費の予算では1台当たり6万円、実績3万998円となっております。この金額が下がった理由といたしましては、国による一括購入を行った上で町の分の7台分は幾らですという提示がありましたので、その分で下がっております。

〇委員長 (河野龍二委員)

ほかに質疑はありませんか。 八木委員。

〇委員 (八木亮三委員)

先ほどの続きなんですが、私もあまり報酬の制度とか詳しくないもので。今伺ったご答弁をもう1回考えていたんですが、特にこれから農業委員、最適化推進委員に仕事をしてもらうわけじゃなくて、実績に応じてというお答えだったかと思うんですが。そうするともう既にその分の仕事をしてもらっていて払っていない報酬があるということになるんですか。極端に言うと、この予算が通らなかったら仕事した分でもらえない分が出てくるというか、その報酬の考え方っていうか、よく理解できなくて、もうちょっと説明してもらっていいですか。

〇委員長 (河野龍二委員)

山﨑事務局長。

〇農業委員会事務局長(山﨑昇君)

この報酬の考え方なんですけども、単価自体は1時間当たり幾らというふうな決まりはありません。国の予算が51億円あります。この51億円を全国の農業委員数での時間当たりで割り振りを行うという格好になりますので、時間単価自体が幾らになるって

いうものではないです。その分とプラス農業委員会分というのもありますので、農業委員会分につきましては全国の農業委員会で分けると。実績、成果によって分けるという 格好になりますので。ただ、その内訳を私たちも県にどれくらいあったんですかという ことを聞いているんですけども、その内訳については回答が得られていない状態です。

〇委員長 (河野龍二委員)

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

それでは農業委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

〇委員長 (河野龍二委員)

では休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号令和4年度長与町一般会計補正予算(第9号)の産業文教常任委員会所管の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本日の予定は全部終了いたしました。明日も9時半から委員会を再開いたしま す。本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 14時23分)